

御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に対する パブリックコメント（意見募集）の結果公表について

1. 件 名 御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
2. 募 集 期 間 平成 28 年 1 月 12 日（火）～ 平成 28 年 1 月 26 日（火）
3. 意見受付件数 5 人・30 件
4. パブリックコメント実施結果

区分	施策の基本的方向性	意見数	意見 No.
総合戦略全般	—	3	1～3
基本目標 1. 安定した雇用を創出する	(1) 農業・水産業の振興	2	4～5
	(2) 地域資源の再発掘と活用	1	6
	(3) 地場産業の活性化		
基本目標 2. 新しいひとの流れをつくる	(1) まちへの愛着を深める	2	7～8
	(2) 未来のリーダーを育てる	3	9～11
	(3) U・I ターンの推進	1	12
	(4) 交流の活性化		
	(5) 企業誘致の促進		
基本目標 3. 結婚・出産・子育ての希望を かなえる	(1) 結婚から妊娠・出産までの切れ目のない支援	17	13～29
	(2) 子育て環境の充実		
	(3) 女性が活躍できる環境づくり		
基本目標 4. 時代に合った地域をつくる	(1) 防災体制の充実	1	30
	(2) 高齢者の生活支援		
	(3) 健康づくりの推進		
	(4) 協働（連携）によるまちづくり		
合計		30	

※基本目標 3 の「(2) 子育て環境の充実」と「(3) 女性が活躍できる環境づくり」については、両方にまたがるご意見が多かったため、1 つの項目にまとめています。

5. 寄せられたご意見とそれに対する市の考え方

※表中の「意見」の欄は「①意見の該当箇所」と「②意見および理由」を記載しています。ただし、お寄せいただいた意見書の中に「①意見の該当箇所」の記載が無かったものは、「②意見および理由」のみを記載しています。

※個人名などが特定される固有名詞等の記載や情報については、公表を差し控えています。

No.	意見	意見に対する市の考え方
1	①基本方針[人口ビジョン]について ②津波浸水域となっている御坊の人口を増やす方がナンセンスだと感じます。稼働年齢層は現状でどんどん日高町等に転出しているため、防災上はむしろ転出を積極的に推進し、浸水域から人を出す施策が必要です。御坊市は昼夜人口比率が 1.13 となっている商業都市です（自治体 92/1978[出典 H22 国調]）。この特性より人口を増やすことに注力するよりも、そのエネルギーを多方面に使うことのほうが効率的ではないでしょうか。	<基本方針について> 人口ビジョンに対するご意見ですが、和歌山県の人口は沿岸部の平野に集中しており、また、沿岸部のほとんどの市町に津波浸水域があります。平野があるから人が住み、まちを形成しています。 その土地に住んでいる人々は、そこに愛着等があり、防災上とはいえ、津波浸水域があるから、転出を積極的に推進するということは考えていません。総合戦略では、市民の安全・安心な暮らしを守るとともに、少しでも人口の減少を抑制するため、各施策を推進していきたいと考えています。 ご指摘の通り、本市は昼夜間人口比率が高く、就学・就業の場となっていることから、総合戦略では、日高圏域の中核都市として企業等が集中する本市の強みを各施策に反映しています。
2	①基本目標 2 および 基本目標 3 について ②新規就労場所を作れば以上の問題は自動的に解決するため、そのみに注力すべきです。小手先のとりくみは近隣町との人口の取り合いを行うだけで非効率です。また、出生率を目標にすべきではありません。市町村でできる範囲を超えており、行き過ぎは人権侵害になります。繰り返しになりますが、すべての問題は新規就労場所をつくることで解決します。	<基本目標 2 及び基本目標 3 について> ご指摘のとおり、新規就労場所をつくることで、基本目標 2 「新しいひとの流れをつくる」と、基本目標 3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の 2 つの目標はある程度達成され则认为しています。 しかしながら、人口ビジョン策定時に実施したアンケートにおいて、合計特殊出生率 1.52（2010 年）に対して回答者の理想とする子どもの人数の平均が 2.28 人であったことなどから、若者世代の理想を実現することを目標の 1 つと考えています。 そのため、総合戦略では、就業場所の確保と安心して結婚・出産・子育て出来る環境の形成を両立させたいと考えています。

3	②御坊市の総合計画に基づく総合戦略であるので、どうしても既存の政策のならびになるのは仕方ない部分がある。 自治体ごとの計画では、効率的な住み分けだけでは動き出せないこともあり、広域における取り組みが重要であると思われる。それぞれの役割を決め、どのような連携が日高地方として生き残れるか全体でもっと協議を。	<県及び市町間連携について> 現在、福祉分野やごみ・し尿処理等の共通課題に対しては、御坊広域行政事務組合などを通じて、周辺自治体と連携して取り組んでいます。 総合戦略においては、県及び日高地方の自治体と連携して進めることが効果的な事項について「和歌山県まち・ひと・しごと連絡会議」の中で協議していきたいと考えています。
4	①基本目標 1 安定した雇用の創出 ②【新規就農者数 20名】【新規就漁者数 10名】 現状の数が不明です。農業や漁業が安定しているとは言いがたく、新規産業は安定しないのが当然です。花きやアワビについてもブランド化や新規流通の開拓による「売上高の上昇」を指針にすべきで栽培面積や水揚げ量は指針としてふさわしくありません。	<農業・水産業の振興について> 農業や漁業については、新規就業者を増やすことは難しいとの認識はありますが、経営の安定と、高収入化を図り、既に農業・漁業に就業されている方々や、農協・漁協等とも協力し、若者が魅力を感じる多様な農業・水産業を実現し、担い手を確保したいと考えております。 重要行政評価指数を「売上高の上昇」にすべきというご指摘については、売上額を指標にした場合には、市場価格の影響を強く受けますので、本戦略における市の取り組みに対する効果が見えるように、「主要花き栽培面積」と「アワビの水揚げ量」を重要業績評価指数としています。
5	①P9 (1) 農業・水産業の振興について ②主な取り組みのアワビの稚貝の効果的な放流とあるが、これまでもかなり放流されていると思われる。 しかしながら、P7にある水揚げ量が著しく減少していることの原因から放流だけでなく、例えば、藻場の整備、築いその設置、稚貝の行動などの調査をし、効果的な施策の取り組みを。	<稚貝の放流について> ご指摘のとおり、アワビの水揚げ量の確保には、様々な取り組みが必要であると考えています。これまでも、藻場造成、築磯の設置に取り組んできましたが、近年の水揚げ量の減少は温暖化や異常気象等にも要因があると考えられています。放流した貝が確実に水揚げされていることから、稚貝の放流は一定の効果があるものと思われ、放流の時期、方法等を工夫することで、より効果的に事業を実施したいと考えています。
6	①P 6 3-1(2)地域資源の再発掘と活用 ②御坊市の利用されていない地域資源は海岸です。この海岸を市民のレクリエーションや観光資源として利用すべきです。しかし、海水浴場を整備するだけでは、近隣の自治体と差別化できません。そこで、私の提案は“磯”を全面的に強調した海水浴場です。従来型の砂の海水浴場と比較して磯を利用することで、海洋生物の多様性を高く保てます。このような生物観察を主眼に置いた海水浴場を整備すべきです。シ	<磯を利用した海水浴場とヤスが利用できるような漁業調整の改正による、新たな観光産業と雇用の創出について> ご指摘の通り、本市の海岸は貴重な地域資源ですので、レクリエーションの場や観光資源としての活用についての検討も重要と考えています。 しかしながら、ご提案にある海水浴場としての活用につきましては、海岸は漁業者の方々の生活の場（漁場）でもありますので、慎重な検討が必要であると考えています。総合戦略は、平成 31

ユノーケリング等の生き物観察やヤスを使った魚捕獲体験などを実施してはいかがでしょうか。 ところで、和歌山県は漁業調整規則でヤスの使用した遊漁の採取が禁止されています。厳密に法を適用すればヤスの使用は法令違反です。海岸に隣接する都道府県で、ヤスの使用を全面禁止にしている自治体は北海道、岩手、千葉、兵庫、和歌山、高知です。(水産庁HPより)長崎県は以前ヤス在使用禁止でしたが、法改正で使用可能になりました。平成14年12月12日の水産庁長官の関係都道府県知事への通達(海面における遊漁と漁業と調整について)によると、 【2. 遊漁と漁業との調整についての基本姿勢】 という項目の中に“遊漁を含めて水産動植物の採捕規制を行う場合には、遊漁と漁業の実態を踏まえ、それぞれの規制のバランスを考慮し、遊漁に対して過度の規制とならないよう留意する必要がある。”とあります。 私はこの漁業調整規則によるヤスの使用禁止が御坊市にとってチャンスになると考えます。御坊市内の海岸ではヤスの使用をみとめることにすれば、ヤスを使用したい海水浴客は御坊に集まります。 以上をまとめます。御坊市海岸の適度な磯を整備し、海水浴場とする。(海岸の環境が変化するような工事はしない) シュノーケリングや魚突きができる【生物多樣的天然型海水浴場】として宣伝する。ヤスを使った魚突きができるよう漁業調整を改正する。そして魚突きができる海は和歌山県下で御坊市のみと宣伝する。磯という地域資源の活用は、観光客を増加させ新たな産業となり、また若者が魅力を感じる働く場を創出します。	年度を目標年度とし、別途策定しております人口ビジョンの実現に向けた短期間の計画であるため、具体的な取り組みとしての掲載は控えさせていただきます。 ヤスの使用については、ご指摘のとおり和歌山県漁業調整規則で禁止されています。同規則は、県内の水産資源の保護・培養等のために定められており、改正には全県的な協議も必要となり、市独自での対応はできません。本市としては、漁業従事者の生活を最優先に考え、漁業振興に努めます。
--	--

7	①P14 「まちを知る」について ②現在、回覧板も市報も自宅に届かない若年世帯が増えている（アパートの増加）。市のホームページで市報が見れることも知られていない。また、市報だけでなく、回覧板の内容がHPで見れるようにすれば回覧板トラブルもなくなる。更に、一時保育や病児保育の利用状況もネットで見られるようにしなければ、（現状では）利用しにくい。 （ex）空きがそもそもないのに病児利用権利を小児科先生に発行してもらっても意味がない。いつごろ（何日で）空きそうかわからないと、仕事の休みのめども立たない。→働けない	<情報発信について> 総合戦略 P14「まちを知る」では、地域資源や地域の魅力を知ることでもちへの愛着を深めることを目指しています。 ご指摘の事項について、回覧板を市のホームページにアップすることについては現在のところ考えていませんが、パソコンやスマートフォンを通して日常生活に関するさまざまな情報が市民の皆さまに行き届きやすいよう、ホームページの内容の充実及び情報発信の強化に努めます。
8	②「知る」→「発信する」へ。アウトプットをもっと重視して欲しい。まちの情報」の『可視化』を！。旧来の紙媒体から、スマホへ進化させ、若い世代がまちの情報にアクセスできやすくして若い力を取り込んで欲しい。空き家情報や、IターンUターン情報も、サクサク検索されてこそ人をよび込めるものなので、「まちの情報」が一元的にネット活用できるよう整理整備をお願いします。	<情報発信について> 情報発信の強化は、総合戦略の中で重要課題として位置付けています。まちの情報は、市のホームページで発信しており、現在スマートフォンからも閲覧できます。今後も引き続き内容の充実に努め、若い世代が必要とする情報を提供したいと考えています。
9	①P14・15 子ども達に対するまちへの愛着形成について ②御坊はどの学校も小さく、「知らない人」に物事を説明するのが苦手な子供が気になります。市内の子どもが校区をこえてかかわりあえるしくみとしても「特別学習 10 回」が利用されれば良いなあと思いました。	<子ども達の交流について> 特別講師を招いた授業については、各小・中学校で取り組む計画となっていますが、雪国体験やわんぱく王国などの自然体験活動において、市内の子ども達が交流できる機会をつくっており、今後も推進していきます。
10	①P14・15 子ども達に対するまちへの愛着形成について ②目標を見付ける機会、自然に親しむ機会に加えて、多様性（グローバル）教育、多様なメディアの活用などを加えることが必要ではないか。“英語とパソコン”は、親のスキルの差が子の差につながりやすいので、市としてボトムUPしておくことは全体として有益ではないか。	<生きる力を育む学校教育について> 多様性（グローバル）教育、多様なメディアの活用については、総合戦略には位置づけていませんが、第4次総合計画の施策「生きる力を育む学校教育の充実を図ります」の中で、情報機器の活用やALTを活用した授業を実施しており、今後も引き続き取り組んでいきます。

11	②各学校に、いのちの教育と、親になるための準備教育の充実を願います 今、一部の小中学校では、いのちの教育を助産師さんが出張授業を行っています。しかし、少子化や核家族化により小さな子どもに触れたことのない中学生、高校生が多いです。また、若年妊娠や中絶、若年出産で虐待リスクの高い家庭があります。そこで、小中学校の時点から、いのち教育と親になるための準備教育を他職種が関わり継続的に行っていく、中学生については就労体験で保育所に出向くだけでなく交流の機会を増やすことで、保健の視点、社会・経済の視点から子育てはどういったものかということを経験につけていくことが必要ではないでしょうか。	＜いのちの教育と、親になるための準備教育について＞ 総合戦略は、平成 31 年度を目標年度とし、別途策定している人口ビジョンの実現に向けた短期間の計画であるため、子育て関連の施策としては、子育てしやすい環境づくりや、女性が働きやすい環境づくりなどに主眼を置いたものとなっています。 いのちの教育については、学校教育として重要であり、現在、授業の中で取り組んでいます。また、学校だけでなく家庭においても命の大切さを子どもに教えることが重要であると考えています。 また、中学生に疑似妊娠体験や乳幼児検診時の赤ちゃん抱っこ体験など、乳幼児と触れ合う機会を提供し、将来親となる準備として思春期教育の充実に努めています。
12	①P15(3) U・I ターンの推進について ②空き家の活用の項目で、空き店舗の活用を検討するとあるが、計画期間中に検討するだけでは如何なものか。実施できるような取り組みを。 現在、商店街地域にある空き店舗を利用した起業家への補助制度はあるが、利用がない状況と聞く。起業家（特に若い人）が、利用しやすい、また、補助限度額の引き上げ、商店街地域に拘らない空き店舗の活用など御坊市に住んでもらって、起業しやすい環境づくりの醸成を。そのことから人も集まり賑わいも生まれるのでは。	＜空き店舗の活用について＞ 平成 26 年度より商店街の活性化と若者の起業促進を目的に商店街空き店舗対策事業として補助制度を設けています。現在制度の拡充は考えていませんが、今後は制度の周知等に努め、引き続き商店街の活性化と起業の促進に取り組んでいきます。 また、市内において創業を目指す方への支援を目的に、平成 27 年度に「創業支援事業計画」を策定し、関係機関と連携してワンストップ相談窓口の設置や、創業セミナーを実施しています。今後も引き続き関係機関と連携し、起業家及び創業支援事業者に対する支援を通じて地域活性化に取り組んでいきます。 P15(3)U・I ターンの推進の具体的な施策を「<u>・空き家住宅や空き店舗について、U・I ターン者の居住や、創業、観光資源としての活用に取り組みます。</u>」に変更します。

13	②子育て支援課の独立を願います 他の自治体と比べ、子育ての支援に関する課が独立していない事に驚きました。 子育て支援課は、保育所入所にかかる手続きや子育て助成金などの業務だけでなく、子育てにかかる一切、発達相談や特別支援教育、発達にフォローが重要な子ども、虐待事例、引きこもりなどに関しての他部門との情報共有など、早期から継続した取組みを行います。また、育児相談を受ける所でもあります。 現在、健康福祉課と、社会福祉課で主にその業務をなされているかと思いますが、子育て支援に関して、ワンストップの窓口があることで多様な職種が連携できるのではないのでしょうか。	<子育て支援課の設置について> 子育て支援に関する課の独立については、現在考えておりません。助産師や保健師、保育士等が連携して子育ての包括的な支援が円滑に行えるよう総合戦略P20包括的な支体体制の構築の中で位置づけ、体制づくりの充実に努めていきます。
14	②子育て支援に携わる専門職の充実を願います 健康福祉課の保健師さん、社会福祉士さん、医療教育保育福祉の専門職の数が少ないと感じています。 現職の方は皆さん懸命に業務をなされています。しかし、絶対数が不足しています。専門職が少ないと、法改正に伴う施策の立案、実施も遅れがちになり、他自治体のコピーで内容が伴わないものに終わってしまいます。 残念ながら、御坊市の子育て支援は他自治体より遅れていると感じています。故に、子育てに携わる専門職を増やしていただきたいです。	<専門職の充実について> ご指摘のとおり、子育て支援の専門職の必要性は認識しておりますので、人材確保に努めていきます。
15	②子育て支援に携わる専門職の充実を願います。健康福祉課の現職の方は皆さん懸命に業務をなされていますが、必要な業務が多いこともあり、絶対数が不足していると感じます。 御坊市の子育て支援は他自治体より遅れていると感じています。子育てに携わる専門職を増やしていただきたいです。	<専門職の充実について> ご指摘のとおり、子育て支援の専門職の必要性は認識しておりますので、人材確保に努めていきます。
16	②保育所の保育時間の延長を！ 時間を7時から19時に。保育所の門扉が開くまで駐車場で待っている親子を時折見かけます。私もその一人です。	<保育時間の延長について> 平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行され、保育標準時間で認定された児童は、7時30分から18時30分まで保育園を利用することが可能となりました。その後、19時まで延長保育事業を各保育園で実施しています。現在のところ、早朝での延長保育について実施する予定はありません。

		せんが、一時的な保育の充実に向けて、ファミリーサポートセンターの開設の準備を進めています。
17	①P20「子育てしやすい環境作り」について ②一時保育が現在大変不足しているのに、その現状を改善するための方法に言及がない。 その理由は、一時保育が現在、いっぱい困っている現状が、保育担当窓口で止まっているからだと考えられる。（申込み申請書を提出できるのは、口頭で利用したい日を伝え、それがOKの時のみしか書類が出せないの、口頭で断られる分がカウントできていないため）。 「0歳児・1歳児保育の充実」とは、フルタイムの保育の定員増のみならず、正社員ママ（産休育休ママ）が少ない御坊では、まずは一時保育を十分に確保し、ママとベビーが離れる時間に慣れていくことからはじめなければ、「女性の活躍」（18頁）→女性が労働市場へ回帰することにつながっていけない。 わかば保育園の一時保育室一部屋では小さすぎる。定員増と物理的な教室数の増が必要。	<子育てしやすい環境づくりについて> 保育園での一時保育の拡大については現在考えておりませんが、一時的な保育の充実として、P21働きやすい環境づくりの中で、平成29年度のファミリーサポートセンターの開設に向けて準備を進めています。
18	②保育所での保育の充実や障害児保育所の充実をお願いします 時間を7時から19時に。 通常保育に加え一時保育の充実。 発達障害児や知的障害児、医療的ケアが必要な乳幼児の保育を担う公立園の存在、加配含め、保育士、保育所保健看護師（保育所の養護教諭）の配置と数の充足が必要です。 例えば、障害児の保育園があれば、障害児の園と通常園を発達の伸びに応じて行き来できるようにする、など個別性の高い保育ができます。 現在、日高医療圏では太陽福祉会の通園みらいさんがその業務を担っているかと思いますが、そのことを知っている親御さん方は少ないと思います。 また、胃瘻や注入や気管切開、心疾患などの医療ケアが必要だけど通常園に行けるような子どもたちはどう対応しているのかも周知して欲しいです。	<保育時間の延長・一時保育の充実について> 平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行され、保育標準時間で認定された児童は、7時30分から18時30分まで保育園を利用することが可能となりました。その後、19時まで延長保育事業を各保育園で実施しています。現在のところ、早朝での延長保育について実施する予定はありませんが、一時的な保育の充実に向けて、ファミリーサポートセンターの開設の準備を進めています。 <障害児保育の充実について> P20 特別支援教育の充実の中で位置づけており、特別な支援を必要とする園児・児童に介助員を配置し、保育の充実に努めます。 <医療ケアが必要な子どもへの対応について> 福祉・保健・医療・教育の連携を強化し、児童の情報を共有し、特別なケアを必要とされている方への相談・情報提供に努めます。

19	②障害児保育の充実 現在、日高医療圏では太陽福祉会の通園みらいさんがその業務を担っているかと思いますが、主に発達障害や知的障害を有する子どもたちの保育です。 胃瘻や注入や気管切開、心疾患などの医療ケアが必要な子どもたちが通園できるよう医療との連携や看護師の配置と保育内容の充実をお願いいたします。	<医療ケアが必要な子どもへの対応について> 本市では、福祉・保健・医療・教育の連携の強化を図り、児童の情報を共有して特別なケアを必要とされている方への相談・情報提供に努めています。
20	②平成 29 年度 9 月ファミリーサポートセンター開設に向けて。 内容の充実：ファミサポの開設に至るまで、今までサポーター養成講座等を開催し担ってきた私もしくはウイズ・ア・スマイルのメンバーを話し合いの中に入れて欲しいと思います。 利用支援専門職員の配置：個別ニーズの把握、相談対応、ネットワークの開発、社会資源の開発等の仕事を担う職員については看護師や、教師、臨床心理士、保健師といったような有資格者で子育て経験者で御坊市で 5 年以上在住するものの中から選抜する必要があると感じる。	<ファミリーサポートセンターの開設について> ファミリーサポートセンターについては、事業の運営主体となる NPO 法人を県内で実績のある団体に委託することを考えており、平成 29 年度の開設に向けて準備を進めています。ご指摘の通り、事業の実施にあたりましては、専門職の方々や本市で子育て支援の活動をされている団体の協力が必要と考えています。
21	①P21 ファミリーサポートセンターの設置 ②「ファミリーサポートセンターの設置計画が 1 箇所(H31)」とあるが、紀州新聞日高新聞(昨年 8 月 2 日)などへ市から発表されている設置時期は H29 年。また、「御坊市子ども子育て支援事業計画(H27 年 3 月) 41 頁でもきちんと「平成 29 年度」から「確保」となっている。「まち・ひと・しごと創生～」で勝手に計画をうしろへうしろへ進めるのは困る。そもそもサポートセンター設置は、H26 年(度)に完了していたはず【「次世代～計画」(御坊市)】。できないのであれば、なぜできないのか、市民は何を協力すればできるかもしれないのか、市民に協力してほしいことは何かを具体的に示してほしい。	<ファミリーサポートセンター事業について> ファミリーサポートセンターについては、平成 29 年度の開設に向けて準備を進めております。ご指摘のように、「御坊市子ども子育て支援事業計画」を先送りにしているのではないことをご理解ください。 本計画 5 カ年の重要業績評価指数として「ファミリーサポートセンター 1 か所の設置」を定めており、本計画の最終年度である平成 31 年度を評価年度として記載しておりましたが、ご指摘を受けて、開設予定年度との誤解を招く表現であるため修正します。 P21(3)重要業績評価指数(KPI)計画値の部分を「<u>1 か所(H29 開設予定)</u>」に変更します。

22	②病児保育、子ども健康相談の充実を願います 私は、土日祝も仕事をしています。土日祝は、私たちの仕事も休日体制になるため人数は最小限でシフトを組まれています。職場は、子育てに協力的で、休むことに対して不平を言う方は1人もいませんが、子供の急病で仕事を休む事は極力控えたいと感じます。故に、土日夜間もファミサポや病児保育を早くやってほしいと思います。 いずれは小児看護経験のある看護師が病児保育やアレルギー、アトピーも含めた病児保育、相談をやって欲しいです。 また、これは私によく子どもの病気相談が来る事から感じたことですが、市でもっと育児相談をやって欲しいです。 医師や市の保健師さんに訊くほどではないし、病気では無くても、日々の育児で気になることがあるようで気軽に相談したいお母さんがたくさんいます。	<病児保育、ファミリーサポートセンターについて> P21 働きやすい環境づくりの中で、平成 29 年度のファミリーサポートセンターの開設に向けて準備を進めています。ファミリーサポートセンターを活用していただくことで、土日祝日や夜間の保育、また病児保育についてもサポートが可能となり、働きやすい環境づくりの一助となると考えています。 <育児相談について> 電話相談、窓口相談など平日 8 時 30 分から 17 時 15 分の間はいつでも対応しています。妊娠届、出生届などの提出で来庁された際に、育児相談先が記載されたカードを渡して周知等も行っていますので、お気軽にご利用ください。
23	①P20「子育てしやすい環境作り」について。 ②市立図書館を活用していく（子育てと図書館の連携）の方針がうれしかった。 図書館が小さくて、良い本が書庫に入っていたり、廃棄になったりともったいない現状があるので、もっと子どもが本を手にとれるように、スペースを広げるとか、移動図書館や分館を作るなどで、すべての本が広く子ども達にとどいて欲しい。期待します。	<子どもが利用しやすい図書館の整備について> 幼児スペースなどの利用環境の整備や幼児・児童向けの図書の充実、読み聞かせ等のイベントの開催など、ハード・ソフト両面で充実に努めます。 また、図書館で廃棄する本のうち、児童用・生徒用については、各小・中学校でリサイクルして活用しています。今後も子ども達に広く本が行き届くよう取り組んでいきたいと考えています。
24	②子育てがしやすい、魅力的な図書館の整備を願います 本に触れる機会＝文化教育に触れる機会です。今の図書館では、小さな子供たちがのびのびと本に触れ楽しむことがしにくいです。 これからの時代、ますます少子化が進み人口は減る一方です。周辺町村とも住民の取り合いをするのではなく、御坊日高医療圏の人口減に歯止めをかける必要があります。そのために周辺町村と合同で寄付活動をしてでも、文化教育に繋がる施設を作る事を目指して欲しいです。	<子どもが利用しやすい図書館の整備について> 図書館の整備については、P20 子育てしやすい環境づくりの中で位置づけており、幼児・児童向けの図書、及び幼児スペースの環境整備の充実に努めます。また、絵本の読み聞かせ等のイベントを開催しています。今後も引き続き、幼児期から本に親しめる環境づくりに努めていきます。

25	①P21「女性の拠点の整備」について。 ②子育て支援センターが現在、十分な機能が発揮できていないことへの言及がない。支援センターが数人の利用者に対して年度末に行う満足度（？）アンケートでは、利用できていない人の声があがってこないの、市民の利用（遊び場としての役割の発揮）につながらないのと思う。立地の悪さやアウトリーチ重視の方針（行きたい時に行けない）など、改善の余地はあると思うので、ママの本当の声をどうやってすくいあげていけばよいのか、今一度「愛され利用されるセンター」を目指してほしい。	<子育て支援センターについて> 子育て支援センターが、市民の皆さまが利用しやすい子育て支援の拠点となるように施設のあり方を検討し、十分な機能を発揮させたいと考えております。 P21 女性が活躍できる環境づくりの主な取り組み「女性の拠点づくり」では、多世代が気軽に集まり交流できる拠点を整備し、地域や社会と関わる機会の創出を考えています。そのため、主な取り組み（市の行動指標）と重要業績評価指数（KPI）の標記を「女性の拠点」から「女性の交流拠点」に変更します。
26	②H26年3月の「子育てニーズ調査結果報告書」（御坊市）の117頁でも自由記述意見に「一時保育」への要望は多い。119頁では、「遊び場」の要望は更に多い。未就園児の遊び場として他の自治体では、まずは支援センターと子育てサロンがそのうけ皿となっている。しかし、御坊市の場合、サロンはほぼ存在しない。（サークル支援を支援センターがやらない）&支援センターが物理的に使いにくいので市民の役に立っていない。つまり、今あるセンターのあり方の見直しから必要。	<子育て支援センターについて> 子育て支援センターが、市民の皆さまが利用しやすい子育て支援の拠点となるように施設のあり方を検討し、十分な機能を発揮させたいと考えております。
27	②平成27年から実施スタートした子育て支援制度を学びさらに御坊市の子育て支援の内容を充実させていただきたい。 私は先日、平成28年1月15日に、内閣府の主催する『こども・子育て支援制度』普及・啓発人材育成研修会に出席したことにより、多くの皆さんにこの支援制度について普及させていただけるようになりました。講師も務めさせていただけますので、講義できる場（市の職員さん始め、住民の皆さんにもお伝えさせていただく場）を作っていただき、皆さんにも学んでいただきたいと思います。	<子育て支援の内容の充実について> 子育て支援の内容の充実については、「御坊市次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）」の成果と課題、子ども・子育て支援に関するニーズ調査、ヒアリング調査の結果を踏まえ、「御坊市子ども・子育て会議」で貴重なご意見を頂きながら、「御坊市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」を策定し、事業を実施しています。 ご提案の事項につきましては、必要に応じて研修会の場を設けたいと考えています。
28	②ひきこもり支援窓口の開設と充実を。 御坊市にはひきこもりや、不登校で悩んでいる子どもたちやその家族がいます。義務教育中の子どもなら、教師や学校カウンセラーという相談窓口や支援があると思われがちですが、長	<ひきこもり相談窓口について> 現在、健康福祉課に相談窓口を設置しており、今後も保健師と関係機関の連携を強化しながらひきこもりの方への支援に努めていきます。

	期にわたる不登校であると、親子ともども行き詰まりどこに相談すればよいか分からないまま、結局、学校を卒業してしまうとひきこもりになり、親に先立たれ、途方に暮れる方も少なくありません。御坊市も深刻な問題だと感じています。近くでは田辺市に見習い、ひきこもり相談窓口の充実をお願いいたします。	
29	②住民のエンパワーメントを願います 地域には、子育て支援や、児童虐待防止等を各自学び、活動している NPO 法人や団体の方たちがたくさんいます。 また、地域には専門職の方々も居ます。幼稚園、保育所、小中高等学校の PTA 役員など各教育機関の子育てに関心のある親御さんにも声をかけ、その人たちを一同に会して、子育て支援会議を行っていくことで、行政の戦略が伝わり、また、住民の声を反映した子育て支援ができるのではないのでしょうか。そこにファミサポの NPO さんも入っていただく事でファミサポの周知ができ、利用も増えると考えます。 すさみ町など、他自治体では町長や行政職員と住民が、直接会議をする場を設けておられます。みなさん、人口減対策や子育て支援に前向きに話されております。御坊市ももっと地域住民との距離感が近くなれば、子育て支援について、この地域に必要な施策が動き出すのではないのでしょうか。	<住民のエンパワーメントについて> 子育て環境の充実については、子育て支援活動をされている団体や専門職の方々などの協力が必要不可欠と考えていますので、各施策の中で積極的に連携し、子育て世帯のニーズに対応していきたいと考えています。 ご提案いただいた子育て支援会議については、子どもの保護者、子ども・子育て支援事業の従事者、学識経験者で構成される「御坊市子ども・子育て会議」を平成 26 年度に設け、子ども・子育て支援事業計画を策定し、各種施策を実施しています。子どもの保護者には、公立保育園、公立幼稚園、小中学校の PTA 代表の方にご参加いただいて、保護者の代表として貴重なご意見を頂いています。 今後とも住民の皆様と協働して子育て環境の充実に努めていきたいと考えていますので、ご協力よろしくお願いいたします。
30	①基本方針 4 時代に合った地域をつくる ②防災力はハードよりもソフト面に力を入れるべきです。メンテナンス費がかかる避難タワーは、災害以外の場面での有効活用も模索すべきです。全体的に言えることですが、政策決定は市長や議員による主導で行うべきで、行政の仕事ではありません。若手職員によるワークショップや市民の手によるまちづくり活動に期待しています。行政のアリバイ作りではなく、それなりの権限と責任を持たせて行ってください。	<防災力の強化について> 防災は自助・共助・公助の連携が重要であります。市民の生命と財産を守るためには、ソフト対策とハード対策を効果的に組み合わせ、総合的な地域の防災力を高めていくことが重要であると考えます。ご指摘のとおり、ソフト対策の重要性は十分に認識しており、これまでも防災意識の向上、自主防災組織の結成促進及び活動支援等に取り組んできたところで、今後も一層の充実を図ってきたいと考えています。 <若手職員によるワークショップや市民のまちづくり活動について> 若手職員のワーキンググループは、総合戦力に

		掲げる施策の実現に向けて取り組んでいきます。 また、本戦略は「住民・企業・地域・行政が目的を共有し、推進する計画」と位置付けており、市民の皆さまの活動と連携して取り組んでいきたいと考えております。
--	--	--